

■ 編集だより

編集後記

今般、精神科医や精神医療従事者の存在意義やあり方が問われる機運が高まっているように思われます。まず、社会構造や医療構造全体の問題として、働き方改革と診療科間・地域間の医師配置のバランスの是正に向けた動きが進んできています。医療全体のなかで精神医療領域における医療や働き方の質や効率性がこれまで以上に問われることになるでしょう。

医療技術に関しても、遠隔診療の導入やプレジジョン・メディシン、バイオセンシング、人工知能技術、情報科学技術などの開発・導入の動きが進んできています。従来の医療手法に則ったルーチンワークの必要性が減り、新たな環境・情報を咀嚼しながら駆使し、多様な関係者と連携して、眼前の患者の状況や社会環境の状況に即した創造的な取り組みを行うことがより求められることになるでしょう。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症の問題が登場しましたが、この問題は上記の流れを加速させるものと思われます。この状況に精神科医はどう立ち向かうべきでしょうか。まず何より、新型コロナウイルス感染症に対し、精神科医・精神医療従事者は情報やアイデアを共有し、知恵と力を合わせて、精神医療保健体制の崩壊を防ぎ、精神疾患罹患者や市民の皆様の心の健康を守ることに於いて、十分な力を発揮できることを示す必要があります。感染症対策全体のなかに精神医療における感染症対策を位置づけて、情報・人員・資源を共有し、緊密に連携して、一体となって取り組むことが求められます。感染防護を行い、感染拡大のリスクを下げながら、よりよい精神医療サービスを提供できるよう遠隔診療や最新技術を有効に活用し、診療提供の機会や質を上げることも必要でしょう。そして、いかに精神医学の英知を、感染拡大の防止、感染者・診療従事者・関係者・市民の心身の健康増進に役立て、感染症がもたらす人々の精神活動や行動への影響に対しよい方向に導くことに貢献し得るのか、われわれ精神医療従事者の存在意義が試されるときだと思えます。

このような変革に向けた取り組みの必要性は新型コロナウイルス感染症の問題で加速すると思いますが、感染症の勢いがひとまず終息してもわれわれは変革への取り組みを続けていく必要があるでしょう。医師法第1章総則の第1条は「医師は、医療及び保健指導を掌ることによつて公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」と規定しています。精神科医の役割として、目の前の問題を抱える人を理解し、寄り添い、共に問題の解決に取り組むことの重要性はこれまでと何も変わらないでしょうが、これからの精神科医には、それに加えて、「公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保する」ために、自分や自分の属する組織が何をしたらよいのかを考えることがより求められることになると思います。そのためには、眼前で起こっていることや、起こることが想定されることに関する情報を収集し、課題を位置づけて対応策を策定、実行し、その効果を検証して次の行動に反映させる力が求められます。新型コロナウイルスはわれわれ精神科医・精神医療従事者にその必要性を改めて突きつけてきているといえるでしょう。

論文発表はこれらの力を培っていくうえで有効な鍛錬手法です。取り組み内容を論文にまとめ、第三者からの査読を通して、取り組みを見直すこと、論文掲載後に全国・全世界の関係者と情報や考えを共有し、意見交換をしながら、さらに取り組み内容を向上させていくことで、社会や医療の状況を改善していく創造的な役割としての医療者の力がついていくものと思います。本誌がそのような錬成の機会提供の役割を果たしながら発展していくことを願います。

富田博秋